

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-44745

(P2006-44745A)

(43) 公開日 平成18年2月16日(2006.2.16)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
B 6 5 D 65/02 (2006.01)	B 6 5 D 65/02	D 3 B 0 1 1
A 4 1 B 13/10 (2006.01)	A 4 1 B 13/10	3 B 0 2 9
A 4 1 D 13/04 (2006.01)	A 4 1 D 13/04	A 3 B 1 2 8
B 6 5 D 81/36 (2006.01)	B 6 5 D 81/36	P 3 E 0 8 6

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2004-228982 (P2004-228982)	(71) 出願人	596057642 株式会社 シーズ・コア 東京都世田谷区尾山台3-22-13
(22) 出願日	平成16年8月5日(2004.8.5)	(74) 代理人	100080001 弁理士 筒井 大和
		(74) 代理人	100093023 弁理士 小塚 善高
		(72) 発明者	渡部 博 東京都世田谷区尾山台3-22-13 株式会社シーズ・コア内
		Fターム(参考)	3B011 BA03 BB02 BB08 BB09 3B029 FA02 3B128 QA02 3E086 AC02 AD25 BA18

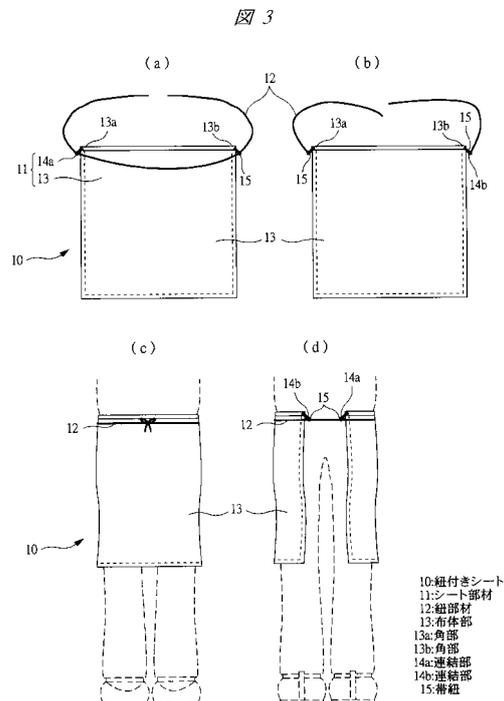
(54) 【発明の名称】 紐付きシート

(57) 【要約】

【課題】 風呂敷やエプロンなど日常用品としての用途を有する紐付きシートを提供する。

【解決手段】 紐付きシート10は、折り曲げ自在の方形の布体部13と、布体部13において相互に隣り合って配置されるいずれか2つの角部13a、13bのそれぞれに設けられる環状の連結部14a、14bとにより構成されるシート部材11と、連結部14a、14bに挿通される紐部材12とを有している。紐付きシート10は、風呂敷として使用することができる一方で、連結部14a、14bの少なくとも1つに紐部材12を挿通し、紐部材12を身体の一部に着脱自在に取り付けることによって、外側からの汚れが衣服に付着するのを防止するエプロンやナフキンとして使用することができる。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

折り曲げ自在の方形の布体部と、前記布体部において相互に隣り合って配置されるいずれか 2 つの角部のそれぞれに設けられる環状の連結部とにより構成されるシート部材と、前記連結部に挿通される紐部材とを有し、

風呂敷として使用する一方で、前記連結部の少なくとも 1 つに前記紐部材を挿通し、前記紐部材を身体の一部に着脱自在に取り付けることによって、外側からの汚れが衣服に付着するのを防止することを特徴とする紐付きシート。

【請求項 2】

請求項 1 記載の紐付きシートにおいて、前記紐部材を前記連結部の両方に挿通するとともに、前記シート部材を腹側に当て、前記紐部材を腰に巻き付けることによって、エプロンとして使用することを特徴とする紐付きシート。 10

【請求項 3】

請求項 1 記載の紐付きシートにおいて、前記紐部材を前記連結部の少なくとも 1 つに挿通するとともに、前記シート部材を胸に当て、前記紐部材の端部を首に掛け渡し相互に結び付けることによって、ナフキンまたは涎掛けとして使用することを特徴とする紐付きシート。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の紐付きシートにおいて、リング状に折り曲げられた帯紐の両端部を前記角部に縫い付けることによって前記連結部を設けることを特徴とする紐付きシート。 20

【請求項 5】

請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の紐付きシートにおいて、貫通孔を前記角部に形成することによって前記連結部を設けることを特徴とする紐付きシート。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の紐付きシートにおいて、前記シート部材には防水加工が施されていることを特徴とする紐付きシート。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、風呂敷やエプロンなど日常用品としての用途を有する紐付きシートに関する。 30

【背景技術】

【0002】

風呂敷といえば物を包むのに用いる方形の布切れであり、果物籠やお菓子などの贈答品をはじめ、書籍や衣類などを物品の形状に拘わらず包むことができ、風呂敷の角部を交差し相互に結び付けることにより形成される結び目を携帯搬送時の掴み部とすることができ、使用しないときには小さく折り畳んでコンパクトに収納できるという特徴を有している。

【発明の開示】 40

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

生活環境の変化にともなって、風呂敷を使用する機会は減少している一方で、風呂敷の有用性に変化はないことから、包装具、収納具および搬送具としての用途以外にも実用的な他の用途を有する風呂敷があれば大変有用である。本願に係る発明者は、風呂敷状のシート部材と紐部材とを効果的に組み合わせることによって、風呂敷としての用途を損なうことなく、エプロンやナフキンなど日常用品としての他の用途を有する紐付きシートを開発した。

【0004】

本発明の目的は、風呂敷やエプロンなど日常用品としての用途を有する紐付きシートを 50

提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明の紐付きシートは、折り曲げ自在の方形の布体部と、前記布体部において相互に隣り合って配置されるいずれか2つの角部のそれぞれに設けられる環状の連結部とにより構成されるシート部材と、前記連結部に挿通される紐部材とを有し、風呂敷として使用する一方で、前記連結部の少なくとも1つに前記紐部材を挿通し、前記紐部材を身体の一部に着脱自在に取り付けることによって、外側からの汚れが衣服に付着するのを防止することを特徴とする。

【0006】

本発明の紐付きシートは、前記紐部材を前記連結部の両方に挿通するとともに、前記シート部材を腹側に当て、前記紐部材を腰に巻き付けることによって、エプロンとして使用することを特徴とする。

10

【0007】

本発明の紐付きシートは、前記紐部材を前記連結部の少なくとも1つに挿通するとともに、前記シート部材を胸に当て、前記紐部材の端部を首に掛け渡し相互に結び付けることによって、ナフキンまたは涎掛けとして使用することを特徴とする。

【0008】

本発明の紐付きシートは、リング状に折り曲げられた帯紐の両端部を前記角部に縫い付けることによって前記連結部を設けることを特徴とする。

20

【0009】

本発明の紐付きシートは、貫通孔を前記角部に形成することによって前記連結部を設けることを特徴とする。

【0010】

本発明の紐付きシートは、前記シート部材には防水加工が施されていることを特徴とする。

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、紐付きシートを風呂敷として使用したり、シート部材に設けられた連結部の少なくとも1つに紐部材を挿通し、紐部材を身体の一部に着脱自在に取り付けることによって、衣服への汚れの付着を防ぐためのエプロンやナフキンなどとして使用したりすることができる。

30

【0012】

紐付きシートを風呂敷として使用する場合にあっては、シート部材に設けられた連結部の少なくとも1つに紐部材を挿通するとともに、その紐部材を風呂敷として物品を包み込むシート部材に巻き付けることによって、折り曲げられたシート部材の型崩れを防ぐことができる。

【0013】

本発明によれば、シート部材に防水加工を施すことによって、シート部材に付着した液体が内側にしみ込んで、衣服などの物品が汚れることを防ぐことができる。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて詳細に説明する。

【0015】

図1(a)は一実施の形態である紐付きシートの表面側の全体構成を示す正面図であり、図1(b)は図1(a)に示されたA部の裏面側を拡大して示す説明図である。なお、図中の破線はシート部材の縫い目を示している。紐付きシート10は、風呂敷状のシート部材11と紐部材12とを組み合わせることによって、風呂敷をはじめ、エプロンやナフキンなど日常用品として種々の用途を有する家庭用品である。

【0016】

50

図1(a)に示されるように、シート部材11は、方形の布体部13と、その布体部13において相互に隣り合って配置される2つの角部13a, 13bのそれぞれに設けられる環状の連結部14a, 14bとにより構成されている。布体部13は折り曲げ自在の一枚の布切れであり、その表面またはその両面には防水加工が施されている。シート部材11の寸法は、紐付きシート10の用途に合わせて調整され、例えば、紐付きシート10の用途として大人用のエプロンを想定する場合には、1辺あたり約65cm程度の寸法に設定される。なお、シート部材11は正形状のものに限られることなく、各辺の長さを異ならせても良い。このようなシート部材11は、紐部材12の有無に拘わらず、包装具、収納具および搬送具などの用途を有する風呂敷として使用することができる。

【0017】

10

図1(b)に示されるように、連結部14aは、シート部材11と同一の素材(例えば、ポリエステル)により形成される扁平な帯紐15をリング状に折り曲げ、その両端部をシート部材11の角部13aに縫い付けることによって設けられている。なお、図示される場合にあっては、シート部材11の角部13aから連結部14aの先端が突出するように帯紐15が縫い付けられているが、連結部14aの先端がシート部材11の面内に配置されるように縫い付けても良い。帯紐15に変えて、リング状に加工された金具を用いても良い。

【0018】

図2は他の実施の形態である紐付きシートの表面側の全体構成を示す正面図である。なお、図1に示される部材と同様の部材には同一の符号が付されている。図2に示されるように、角部13a, 13bのそれぞれに貫通孔16a, 16bを形成することによってシート部材11の角部13a, 13bに連結部14a, 14bを設けるようにしても良い。

20

【0019】

これらの連結部14a, 14bには、紐部材12を挿通させることができる。紐部材12としては丸紐や扁平な帯紐など種々の形状のものを用いることができ、その寸法は紐付きシート10の用途に合わせて調整され、例えば、紐付きシート10の用途として大人用のエプロンを想定する場合には、約1mの寸法に設定することができる。

【0020】

図3は図1に示される紐付きシートの一実施の形態を示す説明図であり、図3(a)および図3(b)は紐部材の挿通状態の説明図であり、図3(c)および図3(d)はエプロンとしての使用状態の説明図である。なお、図1に示される部材と同様の部材には同一の符号が付されている。上述の通り、紐付きシート10は風呂敷として使用することができる一方で、連結部14a, 14bの少なくとも1つに紐部材12を挿通し、紐部材12を身体の一部に着脱自在に取り付けることによって、外側からの汚れが衣服に付着するのを防ぐための家庭用品として紐付きシート10を使用することができる。

30

【0021】

図3に示される場合にあっては、同図(a)および同図(b)に示されるように、紐部材12を連結部14a, 14bの両方に挿通するとともに、同図(c)および同図(d)に示されるように、シート部材11を腹側に当て、紐部材12を腰に巻き付けることによって、紐付きシート10をエプロンとして使用することができる。ここで、図3(a)に示されるように、長尺の紐部材12を連結部14a, 14bのそれぞれに挿通させるようにしても良く、図3(b)に示されるように、2本の紐部材12a, 12bを連結部14a, 14bのそれぞれに結び付けるようにしても良い。これにより、紐付きシート10を下半身のみを覆うエプロンとして使用することができる。シート部材11の少なくとも表面には防水加工が施されているので、エプロンに付着した液状の汚れが内側にしみ込んで衣服を汚すことはない。

40

【0022】

図4は図1に示される紐付きシートの一実施の形態を示す説明図であり、図4(a)は紐部材の挿通状態の説明図であり、図4(b)はナフキンまたは涎掛けとしての使用状態の説明図である。なお、図1に示される部材と同様の部材には同一の符号が付されている

50

。

【0023】

図4(a)に示されるように、紐部材12を連結部14aの1つに挿通するとともに、同図(b)に示されるように、シート部材11を胸に当て、紐部材12の両端部を首に掛け渡し相互に結び付けることによって、紐付きシート10をナフキンまたは涎掛けとして使用することができる。この場合には、連結部14a, 14bのいずれか一方を省略することができる。なお、図3(a)および図3(b)に示されるように、紐部材12を連結部14a, 14bの両方に挿通するとともに、シート部材11を胸に当て、紐部材12の端部を首に掛け渡し相互に結び付けることによって、紐付きシート10をナフキンまたは涎掛けとして使用するようにしても良い。

10

【0024】

本発明は前記実施の形態に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で種々変更可能である。たとえば、紐付きシート10の用途は、シート部材11や紐部材12の寸法によって変わり、例えば、シート部材11の寸法を1辺あたり約30cm程度に設定すれば、子供用の下半身用エプロンとしても、大人用のナフキンとしても使用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】(a)は一実施の形態である紐付きシートの表面側の全体構成を示す正面図であり、(b)は(a)に示されたA部の裏面側を拡大して示す説明図である。

20

【図2】他の実施の形態である紐付きシートの表面側の全体構成を示す正面図である。

【図3】図1に示される紐付きシートの一実施の形態を示す説明図であり、(a)および(b)は紐部材の挿通状態の説明図であり、(c)および(d)はエプロンとしての使用状態の説明図である。

【図4】図1に示される紐付きシートの一実施の形態を示す説明図であり、(a)は紐部材の挿通状態の説明図であり、(b)はナフキンまたは涎掛けとしての使用状態の説明図である。

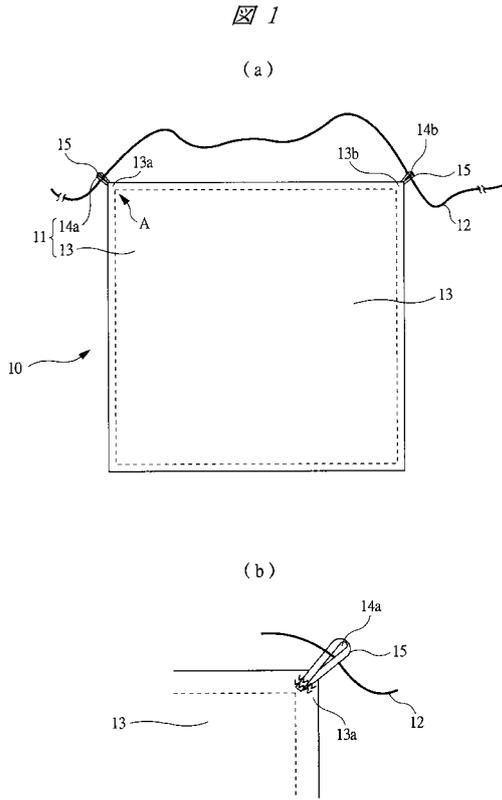
【符号の説明】

【0026】

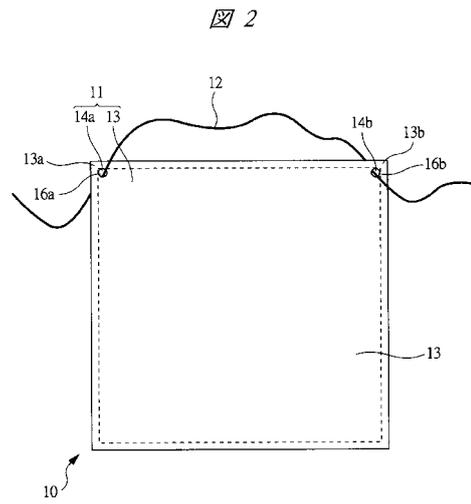
- 10 紐付きシート
- 11 シート部材
- 12 紐部材
- 13 布体部
- 13a, 13b 角部
- 14a, 14b 連結部
- 15 帯紐
- 16a, 16b 貫通孔

30

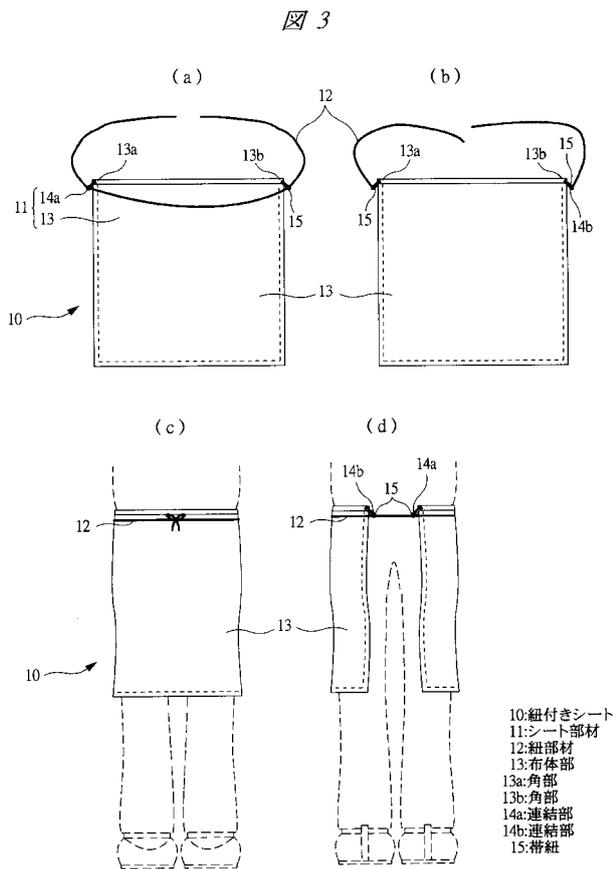
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

